

草津市行政経営改革プラン（概要版）

（令和3年度～令和6年度）

近い将来訪れる人口減少局面や既に到来している超高齢社会において、経営資源（人・物・資金・情報・時間）が限られる中で適切な住民サービスを提供することが必要です。そのために、本市が将来世代に負担を先送りすることなく、「自立」し、「自律」する自治体を目指すとともに、ICTや先端技術等の活用によって生み出された時間を、企画立案業務や市民への直接的なサービス提供など、職員でなければならない業務にあて、市民サービスの質と生産性の向上に繋げることが重要です。

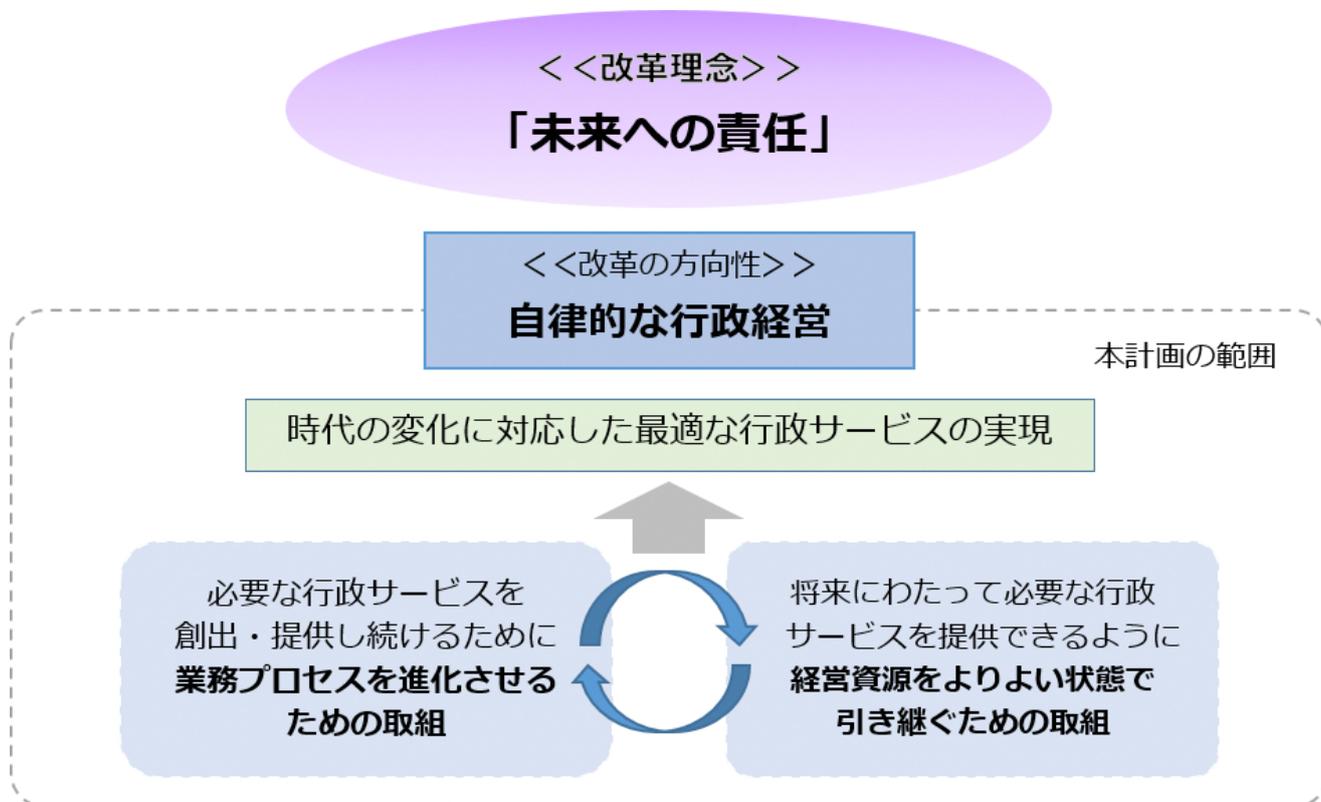
こうした背景を踏まえ、令和3年度から令和6年度までを計画期間とする具体的な行動計画として、「草津市行政経営改革プラン」を策定します。

本計画について

本計画では、中長期的な観点から、「第6次草津市総合計画」におけるまちづくりの基本目標である「未来への責任」を果たしていくことを改革理念とします。その実現のために、「第3次草津市行政システム改革推進計画」の改革のうち、「自律的な行政経営」の改革の方向性を継承します。

「業務プロセスを進化させるための取組」、「経営資源をよりよい状態で引き継ぐための取組」を進めていくことにより、時代の変化に対応した最適な行政サービスの創出、提供を目指します。

●●● 行政経営改革プランの理念と取組の構成 ●●●



■行政経営…時代の変化を見据え、未来への責任を果たすため、限りある経営資源を活用し、職員が協力し合い、多様な主体と連携しながら、市民のより良い暮らしにつながる行政サービスを継続的に創出・提供すること

■経営改革…現状とめざす姿との間にある課題を解決するために経営のあり方を見直し、解決に向けて取り組むこと

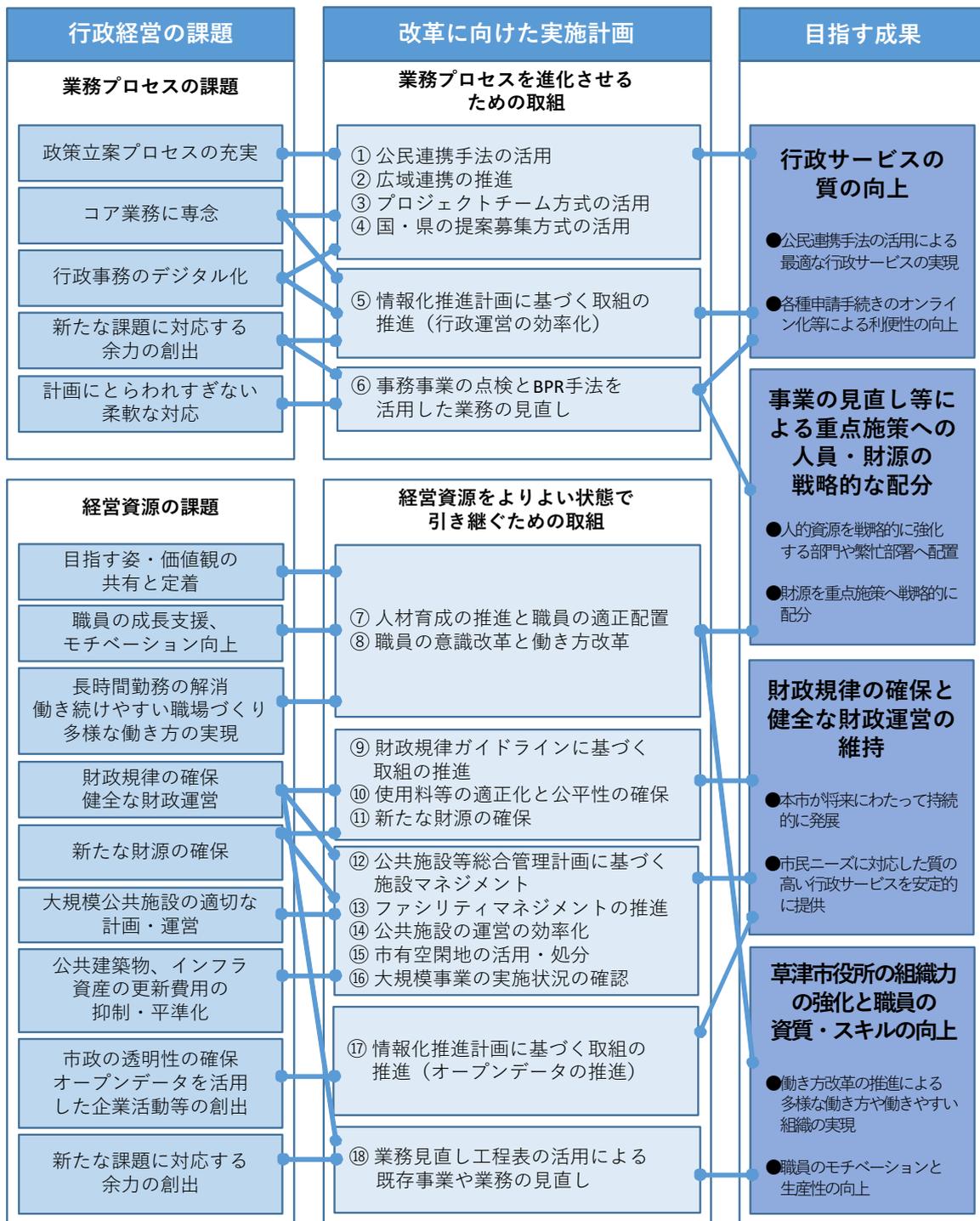
本市の行政経営がめざす姿

経営的な視点をこれまで以上に重視し、限られた経営資源の中で、時代の変化に対応した最適な行政サービスを実現できるように「目指す成果」の達成に向けて、行政経営の課題を解決するための「改革に向けた実施計画(アクション・プラン)」を策定し、経営改革を進めます。

■□■目指す成果(主なもの)■□■

1. 行政サービスの質の向上
2. 事業の見直し等による重点施策への人員・財源の戦略的な配分
3. 財政規律の確保と健全な財政運営の維持
4. 草津市役所の組織力の強化と職員の資質・スキルの向上

【体系図】



改革に向けた実施計画（アクション・プラン）

I. 業務プロセスを進化させるための取組

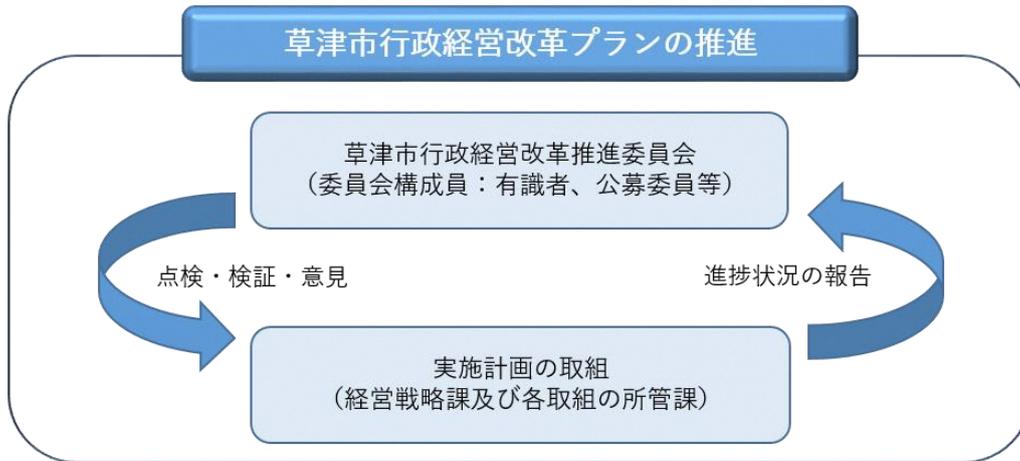
① 公民連携手法の活用	外部委託化が進んでいなかった業務について、先端技術の活用も含めた導入方を検討し、効果が期待される場合、導入に向けて取組を進めます。
② 広域連携の推進	周辺市等との広域での実施により効率化が図れる事業について、連携して取組を進めます。
③ プロジェクトチーム方式の活用	部局横断的に職員が参加するプロジェクトチームを設置し、複雑・多様化する行政課題に対して、知識や経験を活かした政策立案を行います。
④ 国・県の提案募集方式の活用	「地方分権改革における提案募集」制度を活用し、国・県からの権限移譲、規制等に関わる支障事例について改善策の検討、提案を進めます。
⑤ 情報化推進計画に基づく取組の推進（行政運営の効率化）	AI・RPA等の先端技術の効果等を検証し、事務改善など効果が見込める業務については、先端技術の活用を進めます。
⑥ 事務事業の点検とBPR手法を活用した業務の見直し	既存事業の自己点検、BPR手法による業務プロセスの抜本的な見直し、先端技術の活用による業務プロセスの再構築により業務を効率化します。

II. 経営資源をよりよい状態で引き継ぐための取組

⑦ 人材育成の推進と職員の適正配置	人材育成評価制度に基づいた、組織目標の達成、職員の成長を促し組織力の向上を図ります。また、適正な職員数の管理、および職員の意向や適性を見極めた配置を行います。
⑧ 職員の意識改革と働き方改革	働き方ロードマップ「Kusatsu Smart Project」に基づく取組を推進し、職員の意識改革と多様で柔軟な働き方を実現します。
⑨ 財政規律ガイドラインに基づく取組の推進	草津市財政規律ガイドラインおよび関連条例に基づき、財政規律の確保を図り、健全な財政運営の維持に努めます。
⑩ 使用料等の適正化と公平性の確保	使用料および手数料等について、定期的な見直しを実施するとともに、制度改正等に伴い、適宜適正な見直しを行います。
⑪ 新たな財源の確保	新たな財源確保について調査・研究を行い、本市における実現可能性を検証し、検証結果に基づき、新たな財源の確保に取り組みます。
⑫ 公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメント	公共施設等の老朽化の状況や人口推計等から、今後の財政状況の見通しを分析・把握し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行います。
⑬ ファシリティマネジメントの推進	市有建築物について、情報の一元管理、計画的な点検・劣化度調査や保全計画に基づく長寿命化により、維持管理費等の縮減と平準化を図ります。
⑭ 公共施設の運営の効率化	市内の公共施設について、管理運営の効率化やサービスの向上の観点から指定管理者制度の継続および新規設置時において導入を検討します。
⑮ 市有空閑地の活用・処分	市有空閑地や公共施設跡地等について、個々の土地の課題整理および公共利用や処分を含めた民間活用等の検討を行い、利活用方針を定めます。
⑯ 大規模事業の実施状況の確認	第三者の多様な意見等により大規模事業の実施状況を確認、検証で得られた知見を次期事業に反映するための新たな仕組みを検討します。
⑰ 情報化推進計画に基づく取組の推進（オープンデータの推進）	オープンデータカタログの充実を図り防災マップをはじめ、まめバス路線図やごみ収集地区など市民生活にかかわりの深い情報の公開を進めます。
⑱ 業務見直し工程表の活用による既存事業や業務の見直し	業務見直し工程表およびスクラップリストの作成、活用により、事務事業費および人件費の削減と職員の業務負担の軽減を図ります。

計画の進捗管理

本計画の取組の進捗状況については、外部有識者等で構成する「草津市行政経営改革推進委員会」で点検・検証を行うとともに、結果の公表と幅広い市民の意見を得て改善を加えていくことにより、社会経済環境の変化に対応した持続可能な行政経営を実現し、最適な行政サービスの実現を図ります。



本市の取組を紹介します！

▶プロジェクトチームによる、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)の活用検討・人材育成

本市では、複雑、多様化する行政課題に対応するため、庁内の若手職員を中心に部局横断的に参加するプロジェクトチームを設置し、解決策の創出に取り組んでいます。その中の、RPA等の先端技術の活用方を検討するプロジェクトチームでは、RPAのシナリオ（簡易プログラム）を自作するとともに、先端技術を活用できる人材の育成に取り組んでいます。また、RPA導入にあたっては、滋賀県内の周辺市で組織する「おうみ自治体クラウド協議会」での広域連携による共同調達を行い、経費の削減と業務の標準化にも取り組んでいます。

※RPA・・・パソコン操作をソフトウェアのロボットに記録させることで、主に定型作業を効率化する仕組み。
プログラミングの知識は不要で、作業手順をシナリオとして作成することにより自動化が可能。



▲ RPAの活用方を研究している若手職員



草津市公認マスコットキャラクター「たび丸」



草津市 総合政策部 経営戦略課 行政経営係

〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号
電話：077-561-6544(直通) FAX：077-561-2489
E-mail：keiei@city.kusatsu.lg.jp